

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	急患センター運営事業（平日夜間小児急患センター運営事業・休日夜間急患センター運営事業）				
所管部局	健康福祉部	部局長名	舩田 郁男	予算事業名	休日夜間急患センター運営事業費
所管部署	保健総務課	所属長名	樫尾 守	予算事業科目（平成25年度）	010401010130

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針
施策の大綱	02 安心の環	
政策	12 安全安心の生活環境づくり	
施策	33 安心の地域医療体制づくり	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等	高知県救急施設運営費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市急患センター条例、高知市救急医療支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民・医療機関・医師	
意図	どのような状態にしていくのか	一般診療体制が手薄となる休日及び夜間における初期救急医療体制を整備し、小児科・内科・耳鼻科診療において市民が365日受診できる体制を継続・維持する。	
手段	事業実施体制等	急患センター：一般社団法人高知市医師会へ運営委託 調剤薬局：公益社団法人高知県薬剤師会が運営。補助金を交付	
		事業開始年度 昭和56年度 事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	総合あんしんセンター1階に急患センターを開設 【休日夜間急患センター】 診療科目：内科・小児科・耳鼻いんこう科 診療日：日曜・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）※耳鼻いんこう科の診療は日曜午前のみ 診療時間：午前9時～12時／午後1時～5時／午後6時～10時	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	休日夜間急患センター受診者数	初期救急医療として休日夜間急患センターを必要としている市民（病人）
	B	平日夜間小児急患センター受診者数	初期救急医療として平日夜間小児急患センターを必要としている市民（小児の病人）
	C		

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	休日夜間急患センター受診者数	目標				※初期救急医療として治療のために受診する市民（病人）であり、状況によって変化するため、目標値は、設定できない。	
		実績	8,683	9,327	9,500			
	B	平日夜間小児急患センター受診者数	目標					
		実績	5,548	5,823	5,143			
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	148,727	159,367	154,736	166,427		※休日・平日の各運営事業費の合計額 ※平日のみ県補助あり
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	4,818	4,616	4,139	7,743	
			市債（千円）					
			その他（千円）	146,399	158,868	154,750	139,698	
			一般財源（千円）	-2,490	-4,117	-4,153	18,986	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,880	2,880	2,960	2,960		
		正規職員（千円）	2,880	2,880	2,960	2,960		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40		
正規職員（人）		0.40	0.40	0.40	0.40			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		151,607	162,247	157,696	169,387			
市民1人当たりコスト（円）		447	480	466		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

一般診療が手薄となる平日夜間・休日夜間の初期救急医療は、市民からの需要も高く、市民満足度も利用状況からではあるが得られていると考える。また、救急医療の対応で疲弊する小児科医師の負担の軽減の観点からの急患センター診察協力医の状況からも本事業は医師並びに医療機関に理解されるとともに評価されていると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	①休日夜間急患センターは、医療が手薄となる深夜・休日の診療を行なうことで、初期救急医療体制の確保につながっている。また平日夜間小児急患センターは、平成3年4月から実施されていた公的5病院小児科の輪番体制の堅持が難しくなったことで、平成11年から1次救急医療体制整備として実施され、小児科病院の疲弊を防いでいる。これらのことから『2011高知市総合計画』における主な事業「小児救急医療体制の整備」を根拠とし結びつく。 ②休日夜間急患センターの受診者数は、平成21年の9,704人をピークに以降9,000人前後で推移している。また平日夜間小児急患センターの受診者数も、平成21年の6,329人をピークに5,000人強で推移しており、需要は一定になってきていると解される。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	③事業実施の必要性②に記載のとおり、一定の受診者（高知市民・周辺市町村住人）があり、初期救急医療への対応目的は十分に達成しているものと考えられる。 ④平日夜間小児急患センターは、高知県から高知市以外の受診者数に該当する1/3の補助を受けている。また、休日夜間急患センターは、市町村業務として実施している。これらの事業は、高知市医師会への委託並びに高知県薬剤師会会営調剤専門薬局への補助事業の手法により実施しており、市並びに団体にとって運営リスク等を考えても妥当であると考ええる。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	⑤高知市医師会への委託並びに高知県薬剤師会会営調剤専門薬局への補助事業の手法により民間活力を利用済みである。また、医師・薬剤師の確保等の難しさから、個別の医療機関や他の団体等での事業運営は、難しいものと考えられる。 ⑥平日夜間小児急患センター事業と休日夜間急患センター事業は、実施主体の関係の補助金等の問題で統合できない。また、調剤薬局の運営委託についても、医薬分業に主旨から運営主体を同一とすることができないことから、統合はできない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	⑦年齢別患者構成は15歳以上が1,972人・15歳未満が7,528人。小児重視の医療サービス内容とであるが、それ以外の年齢層に2割程度対応しており、各年齢層の休日等の緊急医療の需要を満たしていると判断。医療の提供と考えた場合、罹患者だけへの対応で、健康人たちからは偏っていると考えられるが、相互扶助の観点からは公平性が高いと考えられる。 ⑧高知市医師会への委託は、確保の難しい医師の確保の観点からも対象経費は概ね適正。また高知市急患センターの開設時間帯に調剤を行っている薬局は、公益法人高知県薬剤師会で、補助金支出対象団体としては適切と判断。補助金等は関係中核市の調査結果から全国平均より低い薬剤師人件費単価で、概ね適正な対象経費である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合あんしんセンターの持つ設立主旨並びに機能の観点から、両急患センター・調剤薬局の運営・維持は市民から求められている事業である。また、一般診療が手薄となる平日夜間・休日夜間の初期救急医療は、市民からの需要も高く、疲弊する小児医療や医師への負担の軽減の観点からも、市内の医療体制を崩壊させないためにも事業維持は必要であると考えられる。 なお、現在の受診患者の中には、コンビニ受診と思われる受診者も含まれており、適正受診のための啓発事業の強化が必要であると考えている。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項